資料3

戸田市立地適正化計画推進の体制

：　都市計画課にて実施

：　計画の評価及び計画の見直し検討のための、学識経験者を含めた次長級により構成される評価委員会にて実施

運用

施策の進捗状況

誘導施策の進捗状況について、所管課へ照会、必要に応じてヒアリングを実施する。

頻度：毎年度

モニタリング指標

モニタリング指標に係るデータについて随時入手し、その都度分析を実施する。

頻度：データによる（1～10年）

市民の意識

市民意識調査の結果から、目標の達成状況の把握を実施する。

頻度：4年に1度

社会情勢

居住機能、各種都市機能、交通等に係る諸動向を収集・把握

頻度：毎年度

報告書の作成

評価

報告書に基づく評価
＋
見直し要否の検討

都市計画審議会へ報告

運用から4年目

見直し

No

Yes

見直し

見直し案の作成

市民パブリックコメントの実施

都市計画審議会へ諮問

運用から5年目

運用